

ミズバショウ群生地に電気柵設置

[飛騨署]6月4日、飛騨森林管理署管内にあるミズバショウ植物群落保護林(高山市荘川町山中山国有林)にてニホンジカ等の侵入防止のため電気柵設置作業を実施しました。



支柱へ電線を取付作業中

同区域は、岐阜県の天然記念物「山中峠ミズバショウ群落」にも指定されており、自動撮影装置を用いた調査データにより、ニホンジカが湿原に侵入することが確認されたことから、この時期に電気柵を設置しています。この取り組みは平成23年度から毎年、地元寺河戸町内会、岐阜大学、高山市、飛騨森林管理署が連携し保全活動を続けています。

本作業は今回で7回目となり参加者も手慣れたもので、岐阜大学生10名の参加が得られたことから作業はスムーズに進みました。毎年の取り組みによって、防護柵内での食害はほぼ完全に防がれ、減少傾向にあったミズバショウも徐々に回復しています。年々、ニホンジカの分布域が拡大し高山帯への侵入も懸念されることから、今後個体数調整と合わせた取り組みが必要となっています。



岐阜大学生による作業の様子